

令和 3 年度 主要事業計画

I 総括（事業本部）

当医師会では、中長期基本計画実施計画（2013 年度～2025 年度）に基づき、3 年を目標期間とした事業実施計画を策定し、進捗状況、その後の取り巻く情勢の変化等を検証しながら、毎年度の事業計画を策定しています。

事業実施計画が令和 2 年度から令和 4 年度までの第 3 期実施計画に移行しましたので、その計画の中で、今後の医師会各部の運営にとって主要な事業、取り巻く情勢の変化や将来を見越して実施する事業を中心に説明いたします。

詳細については資料（令和 3 年度 事業計画（案））をご覧ください。

1. 在宅を中心とした安心して住める環境づくりについて

少子高齢化社会に対応した医師会独自の地域医療・介護の体制づくりを目指し、「地域包括ケアシステム」の推進、地域完結型医療・介護の構築、地域医療や在宅医療への新たな対応など、地域医療介護連携統括部と協働して会員・行政・関連機関との連携を深めて参ります。

また、在宅医療を担う医師に意見を伺い、主治医不在時の看取り代診制度の検討を進めています。将来を見越したへき地・在宅医療の受け皿づくりの基本方針案を策定して参ります。

2. 会員支援について

医師会の会員支援として、開業・廃業・継承時における支援体制の構築や診療経営に関する研修会などの実施を行います。三師会の共同の取り組みを強化し、新たな事業の試みを行って参ります。

3. 災害への対応について

地震や水害などの天災や新型コロナウイルスのまん延などの災害に対応する援助体制の整備充実として、災害後の事業継続計画（BCP）の策定を行います。まずは、核となる医師会病院で地震に対応するBCPの策定を行い、他の事業に展開して参ります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業を円滑に実施するために、行政や関係機関と協働体制をとって参ります。会員の一致団結無くしてはこの事業の遂行は困難ですので、ぜひご理解ご協力をお願いいたします。

4. 中部地域包括支援センターの独立について

中部地域包括支援センターについて、当初、開設後 3 年を目途に中部圏域への独立設置をさせる方針で進めて参りましたが、益田市との調整の中で、第 8 期益田市老人福祉計画（令和 3 年度～5 年度）中に移転することが決定しました。令和 4 年春の駅前ビル EAGA への移設を目指し、移設工事や人員体制等、益田市との協議を進めて参ります。

5. 人材の確保育成について

1) 医師の確保

経営数値目標を達成するためには不足する医師の確保が必要です。医師会病院と協働し「親父の背中プログラム」の研修体制の整備、常勤医が働きやすい環境を整えるための給与制度改革や医師の働き方改革に対応して参ります。

2) 看護師・介護士等の不足への対応

看護師、介護士を始めとする職員不足により病棟運営に影響が生じています。不足する職員を確保するため、職員紹介制度の活用や、UI ターン就職支援金貸付制度等のPR活動を強化することといたしました。またベテラン職員の確保のため定年時期の見直し等、高齢者の継続雇用に向けた検討を行って参ります。

ベトナム介護技能実習生受入事業（第1期：病院1名・老健2名、計3名）については、新型コロナウイルス感染拡大により、介護指導のオンライン実施や入国遅延など影響が出ていますが、監理団体と契約を締結し事前準備は遅滞なく進んでおり、入国が待ち望まれます。次年度の第2期においても3名を迎え入れる方針で候補者の選定を進めており、圏域の先駆的な取組事例として波及させていきたいと考えております。

3) 働きやすい環境づくりについて

労働意欲の向上につながる人事給与制度の抜本改革について、外部コンサルタントに委託し準備して参りました。円滑な制度移行に向けて慎重に最終調整を行って参ります。

4) 島根県立石見高等看護学院の運営

2022年度のカリキュラム改正に係る対応を着実に進展させるとともに、新型コロナウイルス感染対策として、継続的な感染防止対策の実施は元より、円滑な遠隔授業実施のための安定した通信環境の整備と実施体制の確保を行います。

II 医師会病院事業部

1. 病棟再編計画の確実な実行について

平成30年度、地域医療構想に対応するため「医師会病院病棟再編計画」を策定し、3年計画の3年目を迎えます。今年度、理事会において病棟再編計画 基本計画の変更・追加を行い、特殊疾患病棟と地域包括ケア病棟の入れ替えを計画いたしました。

当計画の実施にあたり病床機能転換を目的とした「しまね型医療提供体制構築事業費補助金」の活用を見込んでいましたが、県予算のひっ迫を理由とした対象工事の制約による補助金の減額や、リハビリテーションセンター開設時に特殊疾患病棟のナースコー

ル整備に利用した一部補助金の返還の取り扱いについて国からの回答が遅延していること等により、改めて、特殊疾患病棟の3階への移転改修工事について、令和3年度建築設備工事計画（案）として計画の見直しを行っております。

2. 益田圏域の医療ニーズへの対応について

今後、増加が懸念される疾病への対応として、引き続き、糖尿病、肺炎、慢性腎臓病等の対応の確立を目指して参ります。特に慢性腎臓病は腎臓内科外来において島根大学医学部附属病院 伊藤診療教授に来年度も週一度来院いただきます。益田圏域での中核的な役割を目指すとともに、岩本先生が長年守られてきた透析治療を継承し、充実を図り、圏域の必要不可欠な機能として継続して参ります。

また、急性期、回復期、慢性期、在宅とつながるリハビリテーションは医師会病院の大きな柱であると考えています。中心となる回復期リハビリテーション病棟の安定稼働を目指すとともに、各ステージでのリハビリテーションの充実を図って参ります。

3. 診療・介護の質を上げるための組織体制づくり

部署ごとに診療・介護の質を上げるための対応策を明文化し実施して参ります。

4. 安定した経営について

令和2年度より取り組んで参りました上位入院基本料の取得について算定要件が整い、回復期リハビリテーション病棟入院基本料を3から1へ、また療養病棟入院基本料を2から1への類上げを行います。人員体制等に課題はありますが順調に推移すれば年間4千万円程度の増収が見込まれます。

今後も急性期、回復期、慢性期それぞれの病棟機能ごとに、病棟の目的や運営方針、目標のもと、患者・利用者の流れを的確に把握し、前工程・次工程の役割をそれぞれが果たすことで、患者・利用者に適した病棟への円滑な移動を推進し、稼働率の上昇を図るとともに、紹介患者のスムーズな受入れができるよう努めて参ります。

III く に さ き 苑 事 業 部

くにさき苑事業部各事業所において、これまでの経験や実績に基づき安定性・持続可能性を確保するための基盤強化を目指します。また、科学的介護（質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスを提供する）への取り組みを推進して参ります。

1. 介護老人保健施設くにさき苑

1) く に さ き 苑 事 業 部 短 期 ビ ジ ョ ン 推 進 プ ラ ン の 実 行 に つ い て

令和元年度に開始した短期ビジョン推進プランの最終年度になります。推進課題が達成できるよう努めて参ります。中でも在宅復帰機能超強化型の堅持と、利用者数お

よび収益の確保は必須です。長期入所者の確保、長期入所と短期入所のバランスを管理することで安定した運営を目指します。また、サービス提供体制を強化し、安全管理・危険防止に努めて参ります。

2) 介護報酬改定への対応について

令和 3 年度の介護報酬改定に適切に対応し、安定的な運営の継続に努めて参ります。中でも、感染症や災害への対応力の強化（BCP の検討）、科学的介護（LIFE の導入）に取り組むための設備整備や業務の見直し・改革を進めて参ります。

3) くにさき苑のサービス内容の充実について

各種研修会への参加等による職員の教育・育成、またカンファレンスを活用した情報共有やケアの質向上に努め、サービスの充実を図ります。

より高度できめ細かな医療的ケアを目指し療養棟に特定看護師を配置いたします。多職種連携による在宅復帰、在宅生活支援の推進を行い、特定看護師の活用効果についても検証して参ります。

さらに、ベトナム介護技能実習生受入事業では、当苑に実習生 2 名を配属します。事業を通して、教育体制を確立するとともに各サービスの質やあり方を見直し、改善・改革を進めて参ります。

2. 訪問看護ステーション

定期的な研修会・報告会で、看護の質向上と標準化を継続して実施いたします。また、会員・医師会病院・くにさき苑・在宅系事業所との連携を強化して、センター内における効果的な利用を促進し経営の安定化を図って参ります。

3. ホームヘルプ事業所

サービスの質向上と安定的な経営を目指して参ります。経営は、引き続き厳しい状況ではありますが、適切な人材を確保し、地域のニーズに対応できる体制整備に努めて参ります。

4. 居宅介護支援事業所

教育機会を確保し、ケアマネジャーの質向上・標準化を図ります。法人内他事業所との連携と情報共有を強化し、困難ケースや予防介護の適切な受け入れにより、利用者の確保と経営の健全化に努めて参ります。